

第9回 軽井沢22世紀風土フォーラム基本会議

【日 時】 平成29年10月3日（火） 10:00～11:55

【場 所】 軽井沢発地市庭 イベントスペース

【出席者】 基本会議委員：朝比奈一郎委員、石坂洋二委員、市村初仁委員、鈴木幹一委員、須永久委員、西山紀子委員、横島庄治委員、島崎アイコ委員、貫名礼恵委員、青木健太郎委員、遠藤寛士委員、荻原確也委員、児玉大輔委員

内 容

1. 開 会

2. 会長あいさつ

- ・ 国際情勢は、軍事的危機、経済紛争、民族宗教対立、資源環境争い等あらゆる面で大混乱している。50年、100年後の世界史が、現代の世界をどのように記録するのか興味深い。国内でも政党論が瓦解しており、大地震が襲っている感じだが、我々が足元を見つめ考える地方自治は、その重要性を改めて認識できるよい機会ではないか。
- ・ 本日は幾つかの成果を報告できるので、次へのステップへ繋げて欲しい。

3. 議 事

(1) 事業者認定制度（仮称）について

○事業者認定制度（仮称）について、担当課である総合政策課 企画調整係 課長補佐より報告。

- ・【概要・目的】「軽井沢町良質なまちづくり貢献事業者（仮称）」として認定する制度で、認定要件を満たした事業者を町が認定する事により、良質なまちづくりに寄与する事を目的とする。
- ・【対象事業者】Ⅰ．町内に事務所、事業所が存在している。Ⅱ．申請時点で1年以上継続して通年営業している。Ⅲ．町に納付すべき町税等を完納している。Ⅰ～Ⅲの全てに該当する事業者を対象とする。
- ・【認定条件】①景観形成のための取組を必須とし、②～⑧については2つ以上の分野に該当。（②まちづくりのための活動、③商工業振興のための活動、④環境保全のための活動、⑤安全・安心のための活動、⑥健康・福祉のための活動、⑦子育てのための活動、⑧その他）
- ・【審査方法】第三者機関（軽井沢22世紀風土フォーラムを想定）に審査を依頼し、審査結果を踏まえて町で認定する。

【意見交換】（発言順）

会長

認定条件について、①を必須条件とし、他②～⑧の中から選ばせる仕組みの妥当性はどうか。①景観形成とアンドの関係で繋ぐ時に、⑥健康・福祉、⑦子育てが景観形成と重なった条件で満たせるのか疑問である。

A委員

良質なまちづくりなので、必ずしも景観を中心に据えなくてもよい中で、軽井沢町は景観を必須とするのかが論点になる。他の地域は、町への貢献度が高いかで事業者を認定しているケースが多い。

B委員

認定条件①の取組・活動内容に、歴史的な箇所を配慮するという文言を含めたらどうか。

会長

ブルー・プラークとの兼ね合いもある。⑧その他はどんなケースを想定しているのか、担当課で説明してほしい。

担当課

長期振興計画の事業内容を認定条件項目として設定しており、①～⑦で基本的には網羅していると考えている。⑧その他は、万が一どこにも属さない場合を想定している。

会長

⑥健康・福祉、⑦子育ては分野が異なるので、これを組み込む事で認定の性質をぼやけさせてしまわないか。また審査方法として、風土フォーラム基本会議に審査決定して欲しいという提案についてはどう考えるか。

C委員

多数の応募があった場合、風土フォーラム基本会議内で全部を審査する事は困難である。基本会議委員は事前に資料を配布してもらい読み込む必要がある。風土フォーラム基本会議の運営として可能なのか。

会長

単年度に受ける件数の妥当数も議論する必要がある。1回の風土フォーラム基本会議内で審査可能な数に絞り込める業務量でなければ受けられない。

B委員

事業者を広く認定するとブランド価値が下がる。対外的にアピールするのであれば初年度の認定件数はゼロとする戦略も考えられる。審査基準はこの制度の将来を左右する大事なポイントである。

A委員

制度を厳しくした場合、風土フォーラム基本会議は公開しているため、運営の区分が必要になる。

会長

風土フォーラム基本会議委員からピックアップメンバーで一次審査する方法もある。多くても予備審査1回、風土フォーラム基本会議1回

が限度である。また、認定数ゼロという厳しい審査も一つのアイデアであるが、ゼロでは社会的訴求力に欠ける。

D 委員

風土フォーラム基本会議前の絞り込み作業は事務局任せではなく、委員が目を通してから風土フォーラム基本会議に諮る方がよい。審査基準は、入口は緩くして事業者に前向きに応募してもらう方がよい。アワードを作り、特に優秀な事業者を表彰する等、誉れ的な面で価値を上げるとよい。

会長

審査のための会議を入れる事は現実的選択に思える。

E 委員

この制度を検討する上で、出来るだけ多くの事業者を認定する方向で考えていた。事前に関係各課に意見書等を出させ、それを含んだ上で判断する事も考えられる。応募数は未定だが、あまり基準を緩めると、事務作業も増え認定する事自体の意義が薄れてしまう。しかし厳し過ぎて広がらなければ意味がない。その中間で設定できればよい。実施しながら発展させていき、厳しくする分インセンティブを与える等の方法も考えられる。

会長

タイムスケジュール的には、今年中に要綱を設定し、年度明けに募集をかけ、夏頃に一次審査の段取りになると思われる。あまり時間的余裕がないので時間経過も含め検討してほしい。

C 委員

環境省が運営した「チーム・マイナス 6%」（地球温暖化防止「国民運動」）は、達成したい目標をコンセプトに掲げ、それぞれの立場で事業計画を立て参加し、皆で一丸となり地球温暖化防止を目指す取り組みであった。こういう取り組み等を参考に、良質なまちづくりの目指すイメージをキャッチフレーズとした、キャンペーン方式を取り入れると全体の雰囲気や意識作りに繋がる。

F 委員

スローガンのようなテーマがあれば、それに関連した事に絞り込みやすい。地域貢献的な分野が多くなり過ぎてもよくない。

会長

町長名で提出する表彰なので権威がある。自治体が企業を表彰する事になると、公平性の担保というしがらみも出てくる。担当課で他の自治体を視察しているので報告願いたい。

担当課

2カ所視察してきた。1カ所は神奈川県箱根町で、箱根町では「景観まちづくり協力店」という事業を実施している。事業者にとってメリットが少ない中でスタートし、現在8事業所を認定している。景観に特化しており認定条件はかなり厳しい。

2カ所目は、愛知県一宮市で、一宮市では「一宮市サポートカンパニー」という事業を実施している。事業者を広く認定する方法で、市内の約13,000ある事業所のうち約120事業所を認定している。認定基準は緩く社会貢献活動に取り組む事業者を認定している。

当町において、今回の制度設計にあたり、良質なまちづくりを考えた時に、景観に特化しつつ、広く事業者を認定できる形を考えた。条件については議論次第で変更可能だが、良質なまちづくりを念頭に議論いただきたい。

G 委員

ランドデザインを検討する風土フォーラムが審査するのであれば、事業主に50年100年先まで考えた企業のビジョンを表明してもらい、その制定されたポイントを地域に広めていく事が重要である。

会長

認定条件を景観だけに絞れば事業者側も分かりやすい。分野が異なる認定条件が7つもあると審査は成立しないかも知れない。基準の絞り込みをしなければ、風土フォーラムで審査する事は難しいかも知れない。多目的表彰制度（緩い基準）にするか、単一表彰制度（厳しい基準）のどちらがよいか。

H委員

事業者側が基準を知らないと応募する事は難しい。認定条件を周知しないと応募も集まらず審査も難しい。

会長

求めている事をハッキリさせないといけない。そうすると7項目は多過ぎる気がする。3項目程に絞り込み、初年度はテスト実施としてスタートさせる事はできないか。

I委員

この制度は元々景観から始まったので、景観という認定基準を満たしていれば、まずは認定する方針がよい。オリンピックの金・銀・銅に置き換えた場合、景観をクリアすれば銅、しかし金・銀を獲得するにはかなり厳しい基準とすればよい。裾は広くて頂点が高いという制度がよい。

会長

風土フォーラム基本会議として、審査については受ける事とする。審査方法については担当課の予備審査、風土フォーラム基本会議のピックアップメンバー会議という対応性を含め、もう少し議論が必要。認定基準は、原則厳しくするが、町民や関係企業の興味を引くためゼロにはしないが乱発もしない。認定条件については景観を中心とするが、他の項目について付帯的な要件を付けて、総合性のグレードを設ける。本日の意見を参考に、担当課で詰めてもらい次回以降の会議で制度設計の成案を示してもらおうという検討の余地を残す。(了承する。)

(2) 風土フォーラム通信『軽いざわざわ』について

○風土フォーラム通信『軽いざわざわ』について事務局より説明

- ・紙面構成は、風土フォーラム基本会議委員のインタビュー記事 (VOL.1は副会長)、コラム、風土フォーラム事務局の案内、事務局員のコーナー等。
- ・9月29日より、地区の回覧にて配布開始。また役場施設や町内のスーパー等にも設置した。

- ・定期的に発行するので、風土フォーラム基本会議委員のインタビュー等の協力をお願いする。

(3) 住民参加型プロジェクト運営委託について

○住民参加型プロジェクト運営委託について事務局より説明

- ・委託業者が決まる。業務内容は、①ワールドカフェ方式でのワークショップの開催（町内2回、東京1回を予定。）、②風土フォーラムの活動について住民を集めた成果発表会の開催準備等、③チームみらいイベント等の協力を検討している。
- ・事業目的は、軽井沢ランドデザインや風土フォーラムの思想と制度を多世代にわたる町民に理解してもらうためのPR活動。
- ・風土フォーラム基本会議委員には、ワークショップに参加してもらい、軽井沢ランドデザインや町民の果たすべき役割についての補足をお願いしたい。（3回のワークショップ中、1回は参加してもらう事が望ましい。）
1回目のワークショップは、11月中旬頃を予定している。

【意見交換】（発言順）

C委員

ワークショップは対象者を決めて実施することが大事。どれだけ違う層に向けて実施するのか、デザインの部分について風土フォーラム基本会議内で話し合い、委託業者に依頼した方がよい。

会長

委託事業の趣旨は、風土フォーラム基本会議の在り方からすると本筋ではなく、PR活動のための事業である。風土フォーラム基本会議全体の議題として、ワークショップの在り方について取り上げる事は時間的に厳しいので、個々で委託業者と議論を深めてほしい。ワークショップの概要等決定している事はあるか。

事務局

1回の参加人数は20名で4グループを想定している。現在テーマを検討中なので、提案があれば伺いたい。

会長

テーブルリーダーとして、半分くらいは基本会議から出てほしい。

(4) プロジェクトチームについて (各プロジェクトチームの近況報告)

○軽井沢駅北口ステーションフロント構想プロジェクトチームについて

- ・委託業者が決まる。業務内容は、会議資料の作成、デザイン画の作製等をお願いする。
- ・軽井沢駅北口に関する課題を3つの個別課題(①駅前の交通機能のあり方について、②駅と周辺施設のとのつながり、連続性について、③駅及び駅周辺の町並みづくりについて)として整理した。これと並行し基本方針としての上位関連計画(軽井沢グランドデザインと軽井沢町都市計画マスタープラン)の2本柱で進めていく。今年度中に3つの個別課題の中から1つは成果が出せるようにしたい。
- ・会議は、一部制限付(新軽井沢の明日を語る会・商工会新軽井沢支部の役員等)で公開する。
- ・町ホームページにおいて、会議要旨を公開予定。
- ・今年度は、11月、1月、2月、3月に会議を開催する予定。

会長

エリアデザインのモデル的展開として重要な役割を担っている。新軽井沢の明日を語る会という地元住民による会とプロジェクトチームが連携し、時には競い合いながら、新しいまちづくりのスタイルを創出しチャレンジしている。これは、風土フォーラム全体が目指す理想形である。ここが成功する事で、次のエリアデザインの具体化の展開に一つの形を与える事が出来る。

○チームみらいえプロジェクトチームについて

- ・10月6日（金）「伝説の山の宝を探せ～謎解き！軽井沢の冒険～」イベントを開催する。
- ・町内の山に登り、山の植生や町の歴史を知るフィールドワークを通じて、子どもたちの町への愛着心や、未来への関心を高める。
- ・町内3小学校に募集したところ、先着20名に達した。（その後3名キャンセル。）
- ・町内で森林インストラクター等の活動をしている方に協力いただく。

(5) その他

○風土フォーラム事務局に寄せられた意見について

- ・町ホームページに、今までに風土フォーラム事務局に寄せられた意見を掲載している。
- ・今後、寄せられた意見を精査し「気軽にトーク」のテーマ設定等に繋げていきたい。

○SNSの運用について

- ・10月より試験的にTwitter及びFacebookを開始する。順調に運用できれば、そのまま本格実施する。

4. フリートーク

【意見交換】（発言順）

A委員

住民参加型プロジェクトにおいてカギとなる事は、情報提供の仕方とテーマである。軽井沢ランドデザインは説明すると難しいので、情報提供の仕方が大事である。テーマは、軽井沢ランドデザインや風土フォーラムに即した形になると思うが、経験からいうと観光施策、風土の在り方と紐づいた交通施策、産業一般等は意見が出やすい。面白かつ

たのはテーマに即した場所を実際に訪ねてから議論すると意見が出やすい。

会長

今後の事業展開も含め参考になる。今後、展開を別の場所にステップアウトしていかなければいけない。町側でスポーツウェルネスの意見聴取をしているが、多様な展開が出来るところまで基本会議も定着してきた。行政のスピードは我々の感覚とは差があるが、時には行政のスピードに合わせ、じっくり構えながら常に見る目は怠らないというウォッチングも行政に対するサポートではないか。来期 2 期目の展開も含め皆さんと相談しなければいけない。

C 委員

ワークショップは参加者に意見を出してもらうからには、出した意見がどうなるのかを明確にデザインしておかないと、その場だけで終わってしまう。最初に、出された意見の展開を参加者に伝えて参加意欲が湧くようにしなければいけない。

F 委員

風土フォーラム基本会議において、住民の興味をひく渋滞緩和や休耕田活用についての話題も取り上げて進めていければよい。

会長

風土フォーラム事務局を訪れる常連がいる。色々と意見を出してくれる人は、具体的な提案であると同時にまちづくりに対する熱意がにじみ出ているので、基本会議に呼んで参考意見を伺う機会を作りたい。

G 委員

外へ出ていく事が大事なので、チームみらいえのイベントを通し、住民と一緒に活動しながら直接の声が聞ける事を楽しみにしている。同時に次に繋がる期待感を持ってもらえるような仕掛けを用意しなければいけない。

I 委員

スポーツウェルネスの件で、町総務課から聞き取りを受けている。風土フォーラムとの棲み分けはどうすればよいのか。

会長

両輪一緒がよいが、片方でも進められる方から進めてほしい。

F委員

風土フォーラム事務局を訪れる常連と連絡が取れるなら、同じような意見の人同士が話す機会を設けたらよい。

会長

気軽にトークという、事務局でテーマを定めた取り組みは実施している。今後、風土フォーラム基本会議委員と語る会などバリエーションを工夫したい。

B委員

町内人口から考えると、風土フォーラム事務局を訪れた人の数が少ない。ワークショップで東京に出向く試み等は、新しい意見を聴取できる機会だと思う。

会長

寄せられた意見の質は高い。待っているだけの時期は終わり、もう一歩踏み出す事が必要である。

5. 事務連絡

○特になし

6. 閉 会